

(法第10条第1項第8号関係「翌事業年度の活動予算書」)

2023年度 活動予算書  
2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人京都伝統工芸活動支援会京都匠塾  
(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	20,000	
賛助会員受取会費	10,000	30,000
2. 受取寄附金	20,000	20,000
3. 受取助成金等		
助成金収入	0	0
4. 事業収益		
ものづくり教室事業	800,000	
きらくらぶ事業	0	
えんぴつけずり事業	0	800,000
5. その他収益		
受取利息	0	
負担金収入	0	
雑収益	10,000	10,000
経常収益計		860,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
講師料	450,000	
法定福利費	0	
人件費計	450,000	
(2) その他経費		
広告宣伝費	10,000	
旅費交通費	10,000	
通信費	5,000	
荷造 運賃	5,000	
材料費	30,000	
工具器具備品費	30,000	
消耗品費	5,000	
備品購入費	5,000	
修繕費	5,000	
保険料	2,000	
支払手数料	1,000	
租税公課	0	
その他経費計	108,000	
事業費計		558,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	30,000	
法定福利費	0	
人件費計	30,000	
(2) その他経費		
広告宣伝費	0	
旅費交通費	3,000	
通信費	<del>60,000</del>	
地代家賃	121,440	
光熱費	5,000	
事務用消耗品費	2,000	
備品消耗品費	5,000	
保険料	1,000	
租税公課	2,000	
諸会費	2,000	
支払手数料	1,000	
その他経費計	202,440	
管理費計		232,440
経常費用計		790,440
当期経常増減額		69,560
III 経常外収益		
1. 固定資産売却益		0
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
1. 過年度損益修正損		0
経常外費用計		0
当期正味財産増減額		69,560
前期繰越正味財産額		-296,351
次期繰越正味財産額		-226,791

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。